

平成30年度 償却資産の申告 提出は1月19日(金)までをお願いします

市内に事業用資産を所有している企業・個人事業者は、毎年1月1日現在の償却資産を市長に申告することが義務づけられています。

平成30年1月1日現在で、市内に所有しているすべての資産を申告してください。

提出期限＝1月19日(金)

※法定期限は1月31日(水)ですが、事務の都合上、上記までをお願いします。

提出＝郵送か直接、市役所税務課(107番窓口)へ

※申告用紙・申告の手引きは市ホームページよりダウンロードできます。

問合せ＝税務課 固定資産税第2係(内線284・285)

市税3税の口座振替を ご利用のみなさんへお知らせ

固定資産税・市県民税・軽自動車税の口座振替をご利用のみなさんへお知らせです。

上記税目について、口座振替登録がある人で、3年連続して各税目について課税が無い人については、その税目に関する市での振替口座登録が廃止されることとなります。

したがって、過去に口座登録があった人でも、3年連続で課税が無い状態が続くと、次回課税があった場合には納付書での支払方法に自動的に切り替わることとなります。口座振替を希望される場合は、再度金融機関窓口での手続きが必要となりますので、ご注意ください。

問合せ＝税務課 納税推進係(内線273～276)

第10回特別弔慰金の請求期限は 4月2日(月)です

市では、平成27年8月から、戦没者等の遺族を対象とした特別弔慰金の請求受付を行っています。

まだ請求手続きをしていない人は期限内に手続きをお願いします。請求期限を過ぎると法律の規定により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますので、早めに請求してください。

すでに請求済みで国債の交付がまだの人については、国債が届き次第順次お知らせしますので、今しばらくお待ちください。

問合せ＝厚生福祉課 厚生係(内線532)

後期高齢者医療保険料の 納付額の確認について

平成29年中(平成29年1月1日～12月31日まで)にお支払いいただいた後期高齢者医療保険料の納付額確認書を希望する人に交付します。

1月22日(月)以降に、電話か直接、保険年金課医療係(101番窓口)へ申請してください。

なお、窓口での交付の場合は、申請者の本人確認できるもの(運転免許証等)の提示をお願いします。申請者が代理の場合は、あわせて委任状等が必要です。

また、すでに交付希望の申請をいただいている人には、1月22日(月)頃に発送します。

※保険料支払いが特別徴収(年金天引き)の人は、年金保険者から送付される「公的年金等源泉徴収票」で保険料納付額を確認できます。

問合せ＝保険年金課 医療係(内線327・328)

保育士試験合格者に対する 実技 研修の参加者募集(受講無料・要申込)

保育士試験合格者(就業前)を対象に、スムーズに保育所等に勤務することができるように、指導計画の作成や製作・手遊び等の実技について講習を実施します(主催：奈良県)。

日程＝2月26日(月)～3月2日(金)(全5日間)

対象＝保育士試験合格者(就業前)

定員＝50人

※申込方法等の詳細は、奈良県ホームページ(<http://www.pref.nara.jp/45645.htm>)をご覧ください。

問合せ＝奈良県保育協議会(☎59-4141・ふたば保育園)、奈良県子育て支援課(☎0742-27-8604)

(こども福祉課)

市内公立保育園保育士・認定こども園 保育教諭(臨時職員)募集

子どもが大好きな人、資格や子育ての経験を活かして働きませんか？

平成30年に卒業見込みの人やブランクのある人も歓迎します。まずは気軽に問い合わせてください。4月からの勤務も募集しています。

対象＝保育士資格・幼稚園教諭免許を持っている人。

または保育士資格のみでも可能です。

勤務先＝市内公立保育園・認定こども園

※勤務時間は相談に応じます。

問合せ＝こども福祉課 保育係(内線523)

